

社会福祉法人 瑞光会 袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム

ご入居のしおり

(指定介護老人福祉施設) / ユニット型

事業所番号 1273400497



申込み及びお問い合わせ先

社会福祉法人 瑞光会
袖ヶ浦瑞穂特別養護老人ホーム
瑞穂特養ホームショートステイ
瑞穂デイサービスセンター
袖ヶ浦瑞穂居宅介護支援センター
〒299-0211
千葉県袖ヶ浦市野里 1452-4
(TEL) 0438-60-5566 (FAX)0438-60-5587



特別養護老人ホーム（特養）

排泄・食事・入浴等、日常生活に支障があるため、常時何らかの介護を必要とし、在宅ではこれらの援助を受けることが困難な方（要介護認定で3以上の方が対象）が生活の場として利用される介護保険施設（介護老人福祉施設）です。

袖ヶ浦瑞穂

では、一人ひとりの暮らしのスタイルを尊重し、家庭的なぬくもりのある雰囲気を大切にします。そして、住み慣れた地域の中で、今までと同じように、ご家族やお知り合いの方との親交に配慮し、安心して、生きがいを持ちながら、楽しく充実した老後をゆったりとお過ごしいただけるよう、多くの方とのふれ合いの場を用意しています。

1

居室のご案内

全室個室。部屋を一歩出れば家庭的なリビング、キッチンが広がる“ユニットケア”ひとりでくつろぐ個室と、10名用の共用スペースをゆったりご利用いただけます。

当施設では、入所者の状態にあわせて、施設側でお部屋を選定します。

また、入所後であっても諸般の事情により、事前に相談の上、居室の変更をお願いすることがあります、その場合にはあしからずご了承ください。

フロア	ユニット名	部屋番号	部屋数
2階	かえで	201～210	10室
	もみじ	211～220	10室
	けやき	221～230	10室
3階	さくら	301～310	10室(10室ショートステイ用居室)
	つつじ	311～320	10室
	さつき	321～330	10室

- 全室備え付けの家具があります。ベッド・タンス（洋服掛け用・衣装入れ用）がありますので、ご利用ください。（必要がなければ撤去することもできますのでご相談ください。）
- 入居者がご自宅で過ごすような安心感をもって、くつろいで生活できるよう、なじみの家具、雑貨類等、使い慣れたものがありましたら、できるだけお持ちくださいますようお願いいたします。

2

ご入居までの準備

- 入居日は、できるだけご希望に沿って調整いたします。お持ち込みされる荷物は空室であれば入居日以前の搬入もできますので、ご相談ください。
- 主治医の先生がいらっしゃる方は、施設の嘱託医宛の紹介状(診療情報提供書)を作成してもらい、入居日にお持ちください。
- 服薬中の方は、2週間分の薬を処方してもらい、薬の説明書を添付の上、入居日当日にお持ちください。
- 在宅から入居される方で、担当の介護支援専門員(ケアマネージャー)がいる場合は、ケアマネージャーに入居日をお伝えください。
- 入院・入所施設から直接入居される場合は、現在の施設へ入居日をご連絡ください。

★ 入居にあたり、ご本人の住所を施設に移すことになります。(住民基本台帳法)
住民票あるいは転出証明書などをご準備いただく必要がありますのでご相談ください。

★ 入居者が市町村民税非課税、所得が一定水準以下となる場合には、介護保険制度として入居者利用料金の自己負担額を軽減することができます。
この制度の適用を受けるためには、申請手続きが必要となります。申請に関する詳細な内容等については、施設事務、もしくは、市町村の担当窓口(介護保険課又は最寄りの福祉事務所)にてご相談いただき、なるべく早めに必要な手続きをしていただきますようお願い致します。

3

入居時のご持参品・携行品

(事務関係書類等)

- ・介護保険被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証
(又は後期高齢者医療限度適用・標準負担額減額認定証)
- ・介護保険負担限度額認定証(お持ちの方)
- ・介護保険負担割合証
- ・被爆者手帳(お持ちの方)
- ・身体障害者手帳(お持ちの方)
- ・心身障害者医療費受給資格証(お持ちの方)
- ・自立支援医療受給者証(お持ちの方)
- ・特定疾患医療受給者証(お持ちの方)
- ・各医療機関診察券(お手元にあるもの。歯科・皮膚科含む)

- ・紹介状（診療情報提供書）
- ・契約書類（署名・捺印済み）
- ・紹介状（診療情報提供書）
- ・看護サマリー・リハビリ計画書（病院から直接入居される場合）
- ・内服薬 2週間分（服薬中の方のみ）

（衣類等の日常生活用品）

今お使いのもので差し支え有りません。馴染みのあるものをお持ちください。

- ・服（上） 5枚以上
- ・服（下） 5枚以上
- ・下着 5組以上
- ・寝間着（パジャマ） 3組以上
- ・靴下 5組以上
- ・上履き（シューズ等、かかとがあるもの） ※滑りにくい安全性の高いものが好ましい
- ・タオル 3枚以上
- ・ティッシュペーパー
- ・洗面用具

[歯磨き用コップ・くし・髭剃り（男性の方）]

※歯ブラシ・歯磨き粉・義歯洗浄剤・義歯安定剤は施設で用意いたします。

【必要な方のみ】

- ・義歯
- ・義歯容器
- ・補聴器
- ・補装具
- ・車いす・杖・手押し車等の福祉用具
- ・吸い飲み・ストロー付きカップ
- ・使い慣れた家具・雑貨類
- ・ラジオ・ラジカセなどの電化製品（イヤホン付き）

- 持ち物には、必ずお名前を油性マジック等ではっきりとご記入ください。
- 車いすは、施設にもございますが、台数が限られているため、お持ちの使い慣れたものがあれば、なるべくご持参ください。
- 衣類などは基本的にご本人とご家族で管理してください。季節によって衣替えをお願いします。
- 寝具類については、施設で用意させていただきますが、タオルケット・毛布・ひざ掛け等が必要な方は準備ください。
- ペットなどの生き物はお持ち込みできません。

- 観葉植物や、鉢植えの物の持ち込みは差し支えありませんが、盆栽や、極端に大きな植物についてはご相談ください。

4

入居費用について

～別紙「利用料金表」をご参照ください。～

5

面会について

面会時間:8:30～19:30

※ 上記面会時間外に来訪・面会される場合には、お電話をいただいた上でお越しください。
なお、ご面会の際にはお手数ですが、事務所にて面会簿のご記入をお願いいたします。

6

外出・外泊について

ご家族で、外出・外泊の際には、必ず行先と帰着日時を職員にお知らせいただき、事務所にて所定の手続き(届用紙への記入等)をお願いします。外出・外泊時の付き添いや移動は、ご家族をお願いします。外出、外泊にあたてご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。特に外泊については、原則として1か月に最大6日を目安とさせていただきます。

ご本人の状態やご家族の事情にもよりますが、気候のよい時や、お盆・正月・お彼岸などには、ご家族やご友人と有意義にお過ごしください。

7

退居について

退居される場合には、事前に生活相談員までご相談ください。退居の手続きをご案内させていただきます。なお、居室にお持ち込みされている荷物につきましては、速やかにお持ち帰りいただきます。

ご家族の皆様へ

《入居日について》

- 入居当日のご本人の送迎・荷物の搬入は、ご家族での対応をお願いします。
- 入居されるご本人は、お一人で慣れない環境に入るため、施設での生活に馴染むまで大変不安な気持ちです。初日は、なるべくご本人と一緒に過ごしてください。また、少なくとも月1回の面会は、できる限りお願い致します。

《訪問歯科について》

- 毎週水曜日の午後に訪問歯科診療があります。ご希望される方は診察を受けることが出来ます。

《肺炎球菌ワクチン接種について》

- 入居された時点で、肺炎球菌ワクチン未接種か接種後5年以上が経過されている場合には、肺炎予防のため、施設にて接種していただきます。費用は自費で7,000円程度ご負担いただきます。

《洗濯について》

- 日常着の洗濯は当施設でさせていただきます。(サービス利用料金に含まれます) セーター等、特殊なものはできるだけご家族でお願いします。

《持ち込みの食べ物について》

- 食事は管理栄養士の献立により、高齢者の健康・好みに配慮したものを提供しています。差し入れをお持ちになる場合は施設看護師にご相談ください。
なお、飴、餅、パン等誤嚥に繋がる食べ物は予めご遠慮ください。

入居者の日頃の生活については、ご家族の方へできるだけお知らせしていきます。

施設と家族が協力して、入居者が安心して、生きがいを持って生活できますように、ご本人のお力添えの程よろしくお願いします。

利用料金のご請求に当たっての取り扱い

当施設では原則、預り金は受けつけておりません。利用料金につきましては当月末締め、翌月払いとなっておりますので、月始め(10日前後)に施設へ来所の上、請求書をお受け取りになり、当施設指定口座へお振込みください。